

スポーツにおけるドーピングの悪さについて

佐藤岳詩（熊本大学）

スポーツにおいてドーピングはしばしば悪とされるが、本報告ではその悪さは、いったい何に対する悪さなのかを検討する。それを通じて、能力を増強する物質（Performance Enhancing Substance、以下 PES）の禁止根拠をスポーツ内的なものとスポーツ外的なものとに区別し、今後のアンチ・ドーピング活動のあり方について論じる。

最初に、スポーツにおける規範には三つのものがあることを示す。まず、スポーツ内的なものと、スポーツ外的なものが区別され、さらに前者は、競争の規範と、遊技の規範に区別される。スポーツ外的なものの代表は一般道徳である。

遊技上の規範は、面白さの維持を目指すもので、それがスポーツの面白さを損ないうる程度に応じて PES 使用を禁止するが、現代ではこの規範はさほど強力ではない。他方、競争としてのスポーツの目的は勝利であり、この目的を達成するためには PES の使用は極めて合理的である。J.サバレスクら反アンチ・ドーピング派は、こうした観点から、医師管理の下での限定的ドーピング解禁を主張する。しかし、T.マレーらアンチ・ドーピング派に言わせれば、本気で勝利を追求するアスリートや国家は、未知の危険な PES を使用し、医師を買収する。競争の規範からは、選手の健康は保護できない。

アンチ・ドーピング派はこうしたことから、スポーツ外の規範として一般道徳の観点から、PES の使用を邪惡で卑劣なものとして禁止しようとする。しかし、スポーツ外部の規範であるがゆえに、競争としてのスポーツを追求するアスリートや国家を拘束する規範としては、道徳は本来的に脆弱である。それゆえに、逆説的に、強力なサンクションをもつて、PES は禁止されるが、それは結局のところ、スポーツ内での行為としての悪さとは別種のものであり、反アンチ・ドーピング派から厳しく批判されることになる。

こうしてドーピングをめぐる議論は行き詰まってしまう。しかしながら、PES の使用を全面解禁するには、個々のアスリートはあまりに弱い存在である。過去の東ドイツの悲劇などを顧みるに、アスリートは対戦相手、周囲の期待、スポンサー、国家などによる様々な圧力の中で戦っており、彼らに自由で自律的な自己決定を望むのは難しい。彼らへの健康被害を防ぐためには、PES の使用に関する歯止めを欠くことは想像しがたい。

そこで、最後に、こうした行き詰まりはどのようにして打開することができるかを検討する。第一の路線は、道徳とスポーツの目的を一体化してしまうことで、道徳の規範をスポーツ内部の規範にしてしまうことである。ここでは、アスリートはスポーツを通じて自己を開花繁栄（flourish）させる。第二の路線は再遊技化であり、スポーツを再び楽しむためのものにすることである。第三の路線は現状維持である。これからも違反をするアスリートや国家は現れるだろうが、ひたすら厳罰主義をもって対処していく。

いずれにしても、競争としてのスポーツを支えるのは単にアスリート個人個人の意識ではなく、周囲のコミュニティや社会全体のスポーツの捉え方である。それゆえに、少なくとも、ドーピングの問題をアスリート個人の責任のみに帰するような政策は妥当ではない。PES の問題は社会全体で考えていかねばならない問題である。